

令和2年度指名停止等の運用状況一覧

令和3年3月31日現在

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
1	株式会社朝日	岡山県岡山市北区建部町福渡486-2	令和2年4月7日から令和2年4月20日まで (中国四国地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第14号 (契約違反)	株式会社朝日が、中国四国地方環境事務所が発注した「平成30年度(継続)大山越岐国公立コンピュータ看板更新工事」において、工期内の完成が見込めない旨申し出て、契約を解除したことによる。
2	日本コンピュータシステム株式会社	東京都港区西新橋2丁目3番1号	令和2年5月28日から令和2年6月27日まで (全国)	指名停止等措置要領(物品) 別表第14号 (不正又は不誠実な行為)	環境省が発注する「令和2年度「令和2年度から令和4年度までの次期省エネ法・温対法電子報告システム(仮称)の構築及び運用保守等」に係る委託業務」については、令和2年5月8日に入札を行い、日本コンピュータシステム株式会社が落札者となったが、その後、入札額の算定にあたって錯誤があったとの理由から当該契約の履行が困難であるとして、契約の締結の辞退に至ったため。
3	内山鑿泉工業株式会社	富山県富山市荒川1-5-37	令和2年6月8日から令和2年6月21日まで (中部地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第14号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	平成30年12月25日、富山県富山市内の民間工事現場において、作業員がきと棚に巻き込まれ死亡する事故が発生させたとして、令和元年9月9日、富山簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けたことによるもの。
4	株式会社トーホークリーン	東京都渋谷区東四丁目9番18-204号	令和2年6月17日から令和2年7月16日まで (全国)	指名停止等措置要領(物品) 別表第2第14号 (不正又は不誠実な行為)	新宿御苑管理事務所が発注する「新宿御苑廃棄物リサイクル処理等業務」において、処理を受託した産業廃棄物を、積替え保管の届出を行っていない所在地にて積替え保管を行い、また、受託した産業廃棄物の処分を終了していないにもかかわらず、産業廃棄物管理票に虚偽の記載を行い、排出事業者である環境省新宿御苑管理事務所に送付していた事実が東京都環境多摩環境事務所からの検査により明らかとなった。このことが産業廃棄物処理業の事業の範囲を変更する取扱いを定めた廃棄物処理法第14条の2第3項において準用する同法7条の2第3項の規定に違反しており、また、産業廃棄物管理票の取扱いを定めた同法第12条の4第3項の規定に違反していたため、東京都より4月7日付けで5月12日～6月10日の間事業の全部停止を命ずる行政処分が行われたことを受け、履行期限までの継続した業務遂行ができないことから、令和2年5月20日付けで新宿御苑廃棄物リサイクル処理等業務に係る契約の全部を解除したため。
5	快聲堂	東京都青梅市河辺町5-25-2-505	令和2年7月1日から令和2年7月31日まで (中部地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(物品) 別表第2第14号 (不正又は不誠実な行為)	信越自然環境事務所が発注の「令和2年度ライチョウ保護増進検討会等開催支援及び中央アルプス駒ヶ岳におけるライチョウ復活事業支援業務」の落札者となったが、必要経費を計上せずに応札したとして、契約を辞退したことによるもの。
6	矢作建設工業株式会社	愛知県名古屋市中区東区3-1-9-7	令和2年7月8日から令和2年7月21日まで (中部地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第14号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	令和元年8月16日、名古屋市中区のマンション建設現場で、台風の接近前に強風対策でクレーンのアームをワイヤで台座に固定させる際、誤った箇所ワイヤを取り付けたため、アームが折れ作業員が巻き込まれて死亡したとして、令和2年5月8日、名古屋簡易裁判所より業務上過失致死罪で現場責任者であった矢作建設工業株式会社の社員が罰金刑の略式命令を受けたことによるもの。
7	イチエイ山田建設株式会社	北海道帯広市東7条南8-11	令和2年7月9日から令和2年7月22日まで (北海道地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第14号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	令和元年6月28日、イチエイ山田建設株式会社は、帯広市内で施工した一般工事において、墜落防止対策のための囲いの開始の日14日前までに鹿兒島労働基準監督署長に計画の届出を行わなかったとして、令和2年4月3日、労働安全衛生法違反で鹿兒島簡易裁判所より同社作業所長に対し、罰金の略式命令が出されたため。
8	九州防水株式会社	福岡県久留米市合川町422番地の18	令和2年7月22日から令和2年10月21日まで (九州地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第3号 (贈賄)	九州防水株式会社の取締役が、福岡県朝倉市が発注した「災害復旧工事」において、同市の係長への贈賄容疑で令和2年6月14日に逮捕されたため。
9	大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	令和2年7月22日から令和2年8月21日まで (九州地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第16号 (不正又は不誠実)	大成建設株式会社が請け負った鹿兒島市内の耐震改修工事に、アスベストの除去作業の仕事を開始するにあたり、仕事の開始の日14日前までに鹿兒島労働基準監督署長に計画の届出を行わなかったとして、令和2年4月3日、労働安全衛生法違反で鹿兒島簡易裁判所より同社作業所長に対し、罰金の略式命令が出されたため。
10	鹿島・東急・飛鳥特定建設共同企業体	東京都港区元赤坂1-3-1	令和2年7月27日から令和2年8月26日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第14号 (契約違反)	鹿島・東急・飛鳥特定建設共同企業体(以下、「鹿島・東急・飛鳥JV」という。)が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、平成31年1月27日に、二次下請け業者共進エンジニアリング株式会社の労働者が、ベルトコンベアへの補修作業を行っていたところ、上方から落下した鉄板に左手が接触して左中指を骨折し、4日以上の休業を要する労働災害が発生したにもかかわらず、令和元年11月14日に至るまで、共進エンジニアリング株式会社が労働基準監督署に対して労働者死傷病報告書を提出していないという事実が認められた。このことに関して、本年7月2日、福岡労働基準監督署は共進エンジニアリング株式会社及び同社社長を労働安全衛生法の疑いで福島地方検察庁いわき支部に書類送検した。また同日、鹿島・東急・飛鳥JV 大熊1工区中間貯蔵工事事務所所長は、福岡労働基準監督署から「労働災害の報告に関して、元請け事業者として関係員が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っている」として労働安全衛生法に基づき更正勧告書を送付された。当該労働災害の報告に関して、鹿島・東急・飛鳥JV が元請け事業者として関係員が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っていないことは、労働安全衛生法第29条第1項に抵触し、工事請負契約書等に定める法令順守義務に違反するため。
11	鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1-3-1	令和2年7月27日から令和2年8月26日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第14号 (契約違反)	鹿島・東急・飛鳥特定建設共同企業体(以下、「鹿島・東急・飛鳥JV」という。)が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、平成31年1月27日に、二次下請け業者共進エンジニアリング株式会社の労働者が、ベルトコンベアへの補修作業を行っていたところ、上方から落下した鉄板に左手が接触して左中指を骨折し、4日以上の休業を要する労働災害が発生したにもかかわらず、令和元年11月14日に至るまで、共進エンジニアリング株式会社が労働基準監督署に対して労働者死傷病報告書を提出していないという事実が認められた。このことに関して、本年7月2日、福岡労働基準監督署は共進エンジニアリング株式会社及び同社社長を労働安全衛生法の疑いで福島地方検察庁いわき支部に書類送検した。また同日、鹿島・東急・飛鳥JV 大熊1工区中間貯蔵工事事務所所長は、福岡労働基準監督署から「労働災害の報告に関して、元請け事業者として関係員が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っている」として労働安全衛生法に基づき更正勧告書を送付された。当該労働災害の報告に関して、鹿島・東急・飛鳥JV が元請け事業者として関係員が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っていないことは、労働安全衛生法第29条第1項に抵触し、工事請負契約書等に定める法令順守義務に違反するため。
12	東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷1-16-14	令和2年7月27日から令和2年8月26日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第14号 (契約違反)	鹿島・東急・飛鳥特定建設共同企業体(以下、「鹿島・東急・飛鳥JV」という。)が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、平成31年1月27日に、二次下請け業者共進エンジニアリング株式会社の労働者が、ベルトコンベアへの補修作業を行っていたところ、上方から落下した鉄板に左手が接触して左中指を骨折し、4日以上の休業を要する労働災害が発生したにもかかわらず、令和元年11月14日に至るまで、共進エンジニアリング株式会社が労働基準監督署に対して労働者死傷病報告書を提出していないという事実が認められた。このことに関して、本年7月2日、福岡労働基準監督署は共進エンジニアリング株式会社及び同社社長を労働安全衛生法の疑いで福島地方検察庁いわき支部に書類送検した。また同日、鹿島・東急・飛鳥JV 大熊1工区中間貯蔵工事事務所所長は、福岡労働基準監督署から「労働災害の報告に関して、元請け事業者として関係員が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っている」として労働安全衛生法に基づき更正勧告書を送付された。当該労働災害の報告に関して、鹿島・東急・飛鳥JV が元請け事業者として関係員が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っていないことは、労働安全衛生法第29条第1項に抵触し、工事請負契約書等に定める法令順守義務に違反するため。

令和2年度指名停止等の運用状況一覧

令和3年3月31日現在

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
13	飛鳥建設株式会社	東京都港区港南1-8-15 Wビル5F	令和2年7月27日から令和2年8月26日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第14号 (契約違反)	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体(以下、「鹿島・東急・飛鳥JV」という。)が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、平成31年1月27日に、二次下請け業者共進エンジニアリング株式会社の労働者が、ベルトコンベアーの補修作業を行ったところ、上方から落下した鉄板に左手が接触して左中指を骨折し、4日以上休業を要する労働災害が発生したにもかかわらず、令和元年11月14日に至るまで、共進エンジニアリング株式会社が労働基準監督署に対して労働者死傷報告書を提出していないという事実が認められた。このことに関して、本年7月2日、福岡労働基準監督署は共進エンジニアリング株式会社及び同社社長を労働安全衛生法の疑いで福島地方検察庁へわき支部に書類送検した。また同日、鹿島・東急・飛鳥JV大熊1工区中間貯蔵工事事務所長は、福岡労働基準監督署から労働災害の報告に関して、元請け事業者として関係員が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っている。」として労働安全衛生法に基づく是正報告書を交付された。当該労働災害の報告に関して、鹿島・東急・飛鳥JVが元請け事業者として関係員が労働安全衛生法に違反しないよう指導を行っていないことは、労働安全衛生法第29条第1項に抵触し、工事請負契約書等に定める法令遵守義務に違反するため。
14	有限会社矢島工業	埼玉県川越市谷中21	令和2年7月31日から令和2年10月30日まで (関東地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第16号 (不正又は不誠実な行為)	有限会社矢島工業は、関東地方環境事務所発注の「令和元年度湯元集団施設地区再整備工事(公費・イレ他)」及び「令和元年度福島第一級鳥類観測ステーション解体工事」において、東日本建設保証株式会社と前払金保証契約を締結していないにもかかわらず、同社が発行したかのように偽造された前払金保証証書を提出したため。
15	株式会社府中種木	東京都府中市若松町4-13-1	令和2年7月31日から令和2年10月30日まで (関東地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事/物品) 別表第10号 (公契約関係競売等妨害又は該合)	同社代表取締役からは、東京都府中市発注の公園広幅工事及び道路工事の入札に関し、府中市議から事前に入札情報の教示を受け、それらの情報を元に落札し、公正な入札を妨害したとして、令和2年6月2日、公契約関係競争入札妨害容疑で監視庁に逮捕されたため。
16	株式会社玉川造園	東京都府中市小柳町3-19-3	令和2年7月31日から令和2年10月30日まで (関東地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事/物品) 別表第10号 (公契約関係競売等妨害又は該合)	同社代表取締役からは、東京都府中市発注の公園広幅工事及び道路工事の入札に関し、府中市議から事前に入札情報の教示を受け、それらの情報を元に落札し、公正な入札を妨害したとして、令和2年6月2日、公契約関係競争入札妨害容疑で監視庁に逮捕されたため。
17	株式会社山室組	奈良県吉野郡上北山村河合498-11	令和2年8月13日から令和2年9月12日まで (近畿地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第16号 (不正又は不誠実な行為)	環境省近畿地方環境事務所が発注する「令和2年度吉野熊野国立公園大台ヶ原ビジターセンター外壁外構改修工事」については、令和2年8月7日に入札を行い、株式会社山室組が落札者となったが、その後、入札額の算定にて錯誤があったとの理由から当該契約の履行が困難であるとして、契約の締結の辞退に至ったため。
18	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体	東京都港区元赤坂1-3-1	令和2年9月1日から令和2年9月14日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第7号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、令和元年10月28日、大熊町小入野の受入・分別施設内で作業中の作業員がベルトコンベアーに巻き込まれ死亡した。当該事故は、被災者への作業手順の周知等安全指が不十分であったこと、並びにベルトコンベアー付近への立入りを防止する措置が不十分であったことなど安全管理の措置が不適切であったために発生した事故であり、工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年1月6日付け環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)に該当する。
19	飛鳥建設株式会社	東京都港区元赤坂1-3-1	令和2年9月1日から令和2年9月14日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第7号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、令和元年10月28日、大熊町小入野の受入・分別施設内で作業中の作業員がベルトコンベアーに巻き込まれ死亡した。当該事故は、被災者への作業手順の周知等安全指が不十分であったこと、並びにベルトコンベアー付近への立入りを防止する措置が不十分であったことなど安全管理の措置が不適切であったために発生した事故であり、工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年1月6日付け環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)に該当する。
20	東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷1-16-14	令和2年9月1日から令和2年9月14日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第7号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、令和元年10月28日、大熊町小入野の受入・分別施設内で作業中の作業員がベルトコンベアーに巻き込まれ死亡した。当該事故は、被災者への作業手順の周知等安全指が不十分であったこと、並びにベルトコンベアー付近への立入りを防止する措置が不十分であったことなど安全管理の措置が不適切であったために発生した事故であり、工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年1月6日付け環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)に該当する。
21	飛鳥建設株式会社	東京都港区港南1-8-15 Wビル5F	令和2年9月1日から令和2年9月14日まで (福島地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第7号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体が請け負っている平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事において、令和元年10月28日、大熊町小入野の受入・分別施設内で作業中の作業員がベルトコンベアーに巻き込まれ死亡した。当該事故は、被災者への作業手順の周知等安全指が不十分であったこと、並びにベルトコンベアー付近への立入りを防止する措置が不十分であったことなど安全管理の措置が不適切であったために発生した事故であり、工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年1月6日付け環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)に該当する。
22	一般財団法人エネルギー総合工学研究所	東京都港区西新橋1-14-2	令和2年9月8日から令和2年10月7日まで (全国)	指名停止等措置要領(物品) 別表第14号 (不正又は不誠実な行為)	一般財団法人エネルギー総合工学研究所に委託した事業において、不適切な労務費の計上が行われていないかについて調査した結果、委託事業とは関係のない業務に従事していたにもかかわらず、当該委託事業に従事していたと過大に労務費を計上し、委託費の不正な受給があったことが確認された。このことは、「物品の製造契約、物品の購入契約及び請負契約に係る指名停止等措置要領(平成30年7月12日付環境会第1807124号)別表第14号」に該当するため、当該研究所に対して指名停止を行うものである。
23	株式会社ダイニチ	長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷1705	令和2年10月29日から令和3年2月28日まで (九州地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第10号 (公契約関係競売等妨害又は該合)	同社が代表取締役が、平成31年3月に長崎県波佐見町が発注した小中学校の空調機取り付け工事3件について、町職員から設計金額を入札前に教えられたとして、令和2年9月16日、長崎県警より公契約関係競争入札妨害の疑いで、逮捕されたため。
24	株式会社ニュージェック	大阪府大阪市北区本庄東2-3-20	令和2年12月3日から令和3年1月2日まで (東北地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(物品) 別表第14号 (不正又は不誠実な行為)	当所が、令和2年11月17日に開札した「令和2年度東北地方環境事務所自然公園直轄施設竣工図電子化等検討調査業務」において、落札後に仕様書により求められている資格を有していることを証明できる資料の提示ができていないと理由に契約を締結した。このことは、当省の「物品の製造契約、物品の購入契約及び請負契約に係る指名停止等措置要領(平成30年7月12日付環境会第1807124号)別表第14号(不正又は不誠実な行為)」に該当するため、当該業者に対し指名停止を行うものである。
25	Media Creative Lab合同会社	東京都立川市羽衣町2-12-3	令和2年12月4日から令和3年1月3日まで (九州地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(物品) 別表第14号 (不正又は不誠実な行為)	九州地方環境事務所が発注する「令和2年度阿蘇くじゅう国立公園におけるプログラム及びブローニング素材の展開業務」の落札者となったが、入札額の算定にあたって錯誤があったとの理由から当該契約の履行が困難であるとして、契約締結の辞退に至ったため。
26	北海土工工業株式会社	北海道苫小牧市栄町2-1-27	令和2年12月11日から令和3年4月10日まで (北海道地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第10号 (公契約関係競売等妨害又は該合)	北海道道庁総合振興局発注工事の入札に関し、令和2年11月4日に北海土工工業株式会社の社員が公契約関係競争入札妨害容疑、元請者が適合容疑で逮捕された。更に令和3年1月13日に、同入札の情報を漏らして見返りに北海道札幌地裁環境課主任の親類宅の外構工事を安価で施工したとして、同社の元社員が贈賄容疑で再逮捕されたため。
27	有限会社ルートイレブン	東京都港区新橋6-11-4 新和ビル2F	令和2年12月17日から令和3年1月16日まで (全国)	指名停止等措置要領(物品) 別表第3号 (契約違反)	環境省が発注する「令和2年度一般環境中電磁界ばく露に係る情報収集及び冊子改訂検討業務」において、業務内容に関する認識が不十分であり、業務を遂行することが困難との申し出があった。このことから契約を履行する見込みがないと認められ、本業務における契約の全部を解除したため。
28	株式会社長崎組	福井県大野市朝日26-31-1	令和3年1月14日から令和3年2月13日まで (中部地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第3号 (贈賄)	株式会社長崎組の社員が、大野市(福井県)が令和元年度に発注した林道工事を行い、便宜を図った謝礼に贈賄を送ったとして、令和2年11月19日、贈賄の容疑で福井県警に逮捕され、令和2年12月9日、同罪で福井地検に起訴されたことによるもの。
29	株式会社 山室組	奈良県吉野郡上北山村河合498-11	令和3年1月21日から令和3年2月17日まで (近畿地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第4号 (契約違反)	環境省近畿地方環境事務所が発注する「令和2年度吉野熊野国立公園大台ヶ原防塵機秋期点検・補修業務」において、工期内の完成が見込めない旨申し出て、契約を解除したことによる。

令和2年度指名停止等の運用状況一覧

令和3年3月31日現在

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
30	株式会社柳沢建設	秋田県鹿角市十和田大湯宇川原ノ湯15-10	令和3年1月26日から令和3年4月5日まで (東北地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	株式会社柳沢建設が、鹿角市から請け負った「鹿角市庁舎外壁改修工事(2期工事)」において、一次下請負人との下請契約に関する事項の記載を除いた虚偽の施工体制台帳等を作成し、その写しを発注者に提出したことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和2年11月20日に建設業許可部局である秋田県知事から7日間の営業停止処分を受けたこと。また、同工事の全てを株式会社石川組に一括して請け負ったことが、建設業法第22条第1項の規定に違反し、建設業法第28条第1項第4号に該当するとして、同じく秋田県知事から指示処分を受けた。このことが、工事請負契約等に係る指名停止等措置要領別表第2第13号の措置要件に該当するため、当該業者に対し指名停止を行うものである。
31	株式会社石川組	秋田県鹿角市十和田大湯宇中田1-3	令和3年1月26日から令和3年2月25日まで (東北地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	株式会社石川組は、株式会社柳沢建設が鹿角市から請け負った「鹿角市庁舎外壁改修工事(2期工事)」の全てを一括して請け負ったことが、建設業法第22条第1項の規定に違反し、建設業法第28条第1項第4号に該当するとして、秋田県知事から指示処分を受けた。このことが、工事請負契約等に係る指名停止等措置要領別表第2第13号の措置要件に該当するため、当該業者に対し指名停止を行うものである。
32	有限会社エムシステム	青森県弘前市茂森新町3-1-11	令和3年2月8日から令和3年6月7日まで (東北地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(物品) 別表第2第10号 (公契約関係競売等妨害又は該合)	有限会社エムシステムの取締役が、青森県中津軽郡西目屋村の発注した給食センター関連機器賃貸借契約を巡り、西目屋村に働きかけて自らが落札するよう見積り業者を選定させ、不正に落札させたとして、令和2年12月3日、公契約関係競売入札妨害の容疑で青森県警に逮捕されたため。
33	株式会社関西シーケンス管理	滋賀県大津市唐崎2丁目14番18号	令和3年2月19日から令和3年5月18日まで (中部地方環境事務所管内) 令和3年2月5日から令和3年5月4日まで (近畿地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第10号 (公契約関係競売等妨害又は該合)	(株)関西シーケンス管理の社長及び業務部長は、竜王町(滋賀県)の清掃業務等の指名競争入札を巡り、同町の職員が非公表の予定価格を特定の業者に漏らしたとして官製該合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の容疑で逮捕されたことに関し、当該職員から非公表の予定価格を知り当該職員と共謀して入札の公正を害したとして、令和2年11月25日、公契約関係競売等妨害の容疑により滋賀県警に逮捕されたため。
34	株式会社スズケン	愛知県名古屋市中区東片端町8番地	令和3年2月9日から令和3年6月8日まで (全国) 令和3年2月8日から令和3年6月8日まで (北海道地方環境事務所管内) 令和3年2月8日から令和3年6月7日まで (東北地方環境事務所管内) 令和3年2月12日から令和3年6月11日まで (福島地方環境事務所管内) 令和3年2月16日から令和3年6月15日まで (関東地方環境事務所管内) 令和3年2月19日から令和3年6月18日まで (中部地方環境事務所管内) 令和3年2月5日から令和3年6月4日まで (近畿地方環境事務所管内) 令和3年2月9日から令和3年6月8日まで (九州地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(物品) 別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	独立行政法人地域医療機能推進機構地域医療機構が発注する医薬品の入札該合事件について、独占禁止法に違反する犯罪があったと見られ、公正取引委員会から刑事告発を受けたため。
35	東邦薬品株式会社	東京都世田谷区代沢5-2-1	令和3年2月9日から令和3年6月8日まで (全国) 令和3年2月8日から令和3年6月8日まで (北海道地方環境事務所管内) 令和3年2月8日から令和3年6月7日まで (東北地方環境事務所管内) 令和3年2月12日から令和3年6月11日まで (福島地方環境事務所管内) 令和3年2月16日から令和3年6月15日まで (関東地方環境事務所管内) 令和3年2月19日から令和3年6月18日まで (中部地方環境事務所管内) 令和3年2月5日から令和3年6月4日まで (近畿地方環境事務所管内) 令和3年2月9日から令和3年6月8日まで (九州地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(物品) 別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	独立行政法人地域医療機能推進機構地域医療機構が発注する医薬品の入札該合事件について、独占禁止法に違反する犯罪があったと見られ、公正取引委員会から刑事告発を受けたため。
36	アルフレッサ株式会社	東京都千代田区内神田1-1-2-1	令和3年2月9日から令和3年6月8日まで (全国) 令和3年2月8日から令和3年6月8日まで (北海道地方環境事務所管内) 令和3年2月8日から令和3年6月7日まで (東北地方環境事務所管内) 令和3年2月12日から令和3年6月11日まで (福島地方環境事務所管内) 令和3年2月16日から令和3年6月15日まで (関東地方環境事務所管内) 令和3年2月19日から令和3年6月18日まで (中部地方環境事務所管内) 令和3年2月5日から令和3年6月4日まで (近畿地方環境事務所管内) 令和3年2月9日から令和3年6月8日まで (九州地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(物品) 別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	独立行政法人地域医療機能推進機構地域医療機構が発注する医薬品の入札該合事件について、独占禁止法に違反する犯罪があったと見られ、公正取引委員会から刑事告発を受けたため。
37	株式会社今給黎建設	鹿児島県枕崎市鹿籠町158	令和3年2月9日から令和3年2月22日まで (九州地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第1第8号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	株式会社今給黎建設が、民間発注の道路雑木伐採作業にて、令和元年6月25日、伐採作業現場で伐木作業を行うに際し、伐木作業を安全に生ずる危険を防止するための必要な措置を講じなかったため、労働者1名が死亡する工事故を起こしたとして、令和2年5月2日、労働安全衛生法違反で同社及び同社現場代理人が、事故と関係が認められ、罰金刑を受けたため。
38	株式会社鎌田建築	宮城県小林市野尻町紙屋828番地7	令和3年2月15日から令和3年3月29日まで (九州地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	株式会社鎌田建築が、民間発注の12件の鶏舎建築工事において、建設業法第3条第1項規定の許可を受けずに建設業を営む者と、建設業法施行令第1条の2第1項に定める経験な工事の範囲を超えて下請け契約を締結したため、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和3年1月20日に宮城県知事より10日間の営業停止処分を受けたため。
39	株式会社吉田組	群馬県桐生市宮本町1丁目1番22号	令和3年3月11日から令和3年5月10日まで (関東地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	株式会社吉田組は、令和2年6月30日を審査基準日とする経営事項審査において、偽造した工事請負契約書を添付し、偽偽の申請を行った。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、群馬県知事から令和3年1月14日に監禁処分(指示)を受けたこと。このことが、工事請負契約等に係る指名停止等措置要領別表第2第13号(建設業法違反行為)に該当すると認められるため。
40	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	東京都港区虎ノ門5-11-2	令和3年3月17日から令和3年4月16日まで (全国)	指名停止等措置要領(物品) 別表第2第14号 (不正又は不誠実な行為)	平成27年度から令和元年度にかけて実施した地球環境局の委託業務に関して、人件費の不適切な過大請求が行われていたため。
41	川田工業株式会社	富山県南砺市苗島4760	令和3年3月17日から令和3年4月17日まで (関東地方環境事務所管内) 令和3年3月19日から令和3年4月18日まで (中部地方環境事務所管内)	指名停止等措置要領(工事) 別表第2第16号 (不正又は不誠実な行為)	川田工業株式会社及び当該業者使用人は、長野県が発注した道路工事において、平成31年2月23日仮索道用鉄塔が倒壊する事故が発生させ、松本労働基準監督署長に遅滞なく報告しなければならなかったこと、令和元年9月11日に至るまで報告書を提出しなかったとして労働安全衛生法違反により、令和2年11月25日に松本簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたこと。このことが、工事請負契約等に係る指名停止等措置要領別表第2第16号(不正又は不誠実な行為)に該当すると認められるため。
42	一般財団法人エネルギー総合工学研究所	東京都港区西新橋1-14-2	令和3年3月31日から令和3年4月30日まで (全国)	指名停止等措置要領(物品) 別表第2第14号 (不正又は不誠実な行為)	平成26年度から平成30年度にかけて実施した地球環境局の委託業務に関して、人件費の不適切な過大請求が行われていたため。